

【廃棄物分類番号表】

(特別管理産業廃棄物でない) 産業廃棄物の種類 (特別管理産業廃棄物は裏面)

種 類		分類番号	具体例	
燃え殻	焼却灰	0110	燃料などの焼却灰(石炭殻、コークス灰、重油灰、木灰、炉掃出物、クリンカなど) 《注意!》可燃ゴミなどを自社で焼却処理した場合、「燃え殻」ではなく、焼却する前の廃棄物の種類で記入してください。	
	廃活性炭・廃カーボン	0120	廃活性炭、廃カーボン	
汚泥 (泥状のもの)	有機性汚泥	0210	排水処理汚泥、製紙汚泥、活性汚泥(余剰汚泥)、ビルピット汚泥(し尿を含むものは除く)、染色廃水処理汚泥、クリーニング廃水処理汚泥(水洗を主とする場合)、イースト菌培養残さ等	
	下水汚泥	0211	下水汚泥	
	無機性汚泥		0220	めっき汚泥、金属表面処理汚泥、研磨汚泥、砂利洗浄汚泥、セメント工場廃水処理汚泥、窯業廃水処理汚泥、水酸化アルミ汚泥、イオン交換樹脂再生廃液処理汚泥、金属さび粉体、廃ショットプラスト(さび落したものに限り)、廃サンドプラスト(塗料かすを含むものに限り)、脱硫石こう、赤泥、ガラス研磨汚泥、金属研磨汚泥、道路側溝汚泥、洗車汚泥、廃白土、油水分離後の汚泥、廃顔料など
		建設汚泥(残土を除く)	0221	建設高含水率汚泥、ベントナイト汚泥
		上水汚泥	0222	上水汚泥
廃油	一般廃油	鉱物性油	0311	エンジンオイル、機械油、グリス、切削油、絶縁油、圧延油、作動油、重油、原油、潤滑油、燃料など
		動植物性油	0312	魚油、鯨油、ヘット、ラード、天ぷら油、サラダ油、アマニ油、桐油、ゴマ油、なたね油、やし油、大豆油、とうもろこし油など
	廃溶剤	0320	アルコール類、ケトン、洗浄油など	
	固形油	0330	アスファルト、タールピッチ類、パラフィンろう、固形石けん、固形脂肪酸、クレヨン、パステルなど	
	油でい	0340	油分の含有量が5%以上の汚泥など(タンクスラッジ、オイルスラッジ、オイルトラップ汚泥、油性スラムなど)	
	廃酸	廃酸	0400	塩酸、硫酸、フッ酸、クロム酸、リン酸、フッ化水素酸、過塩素酸、スルファミン酸、ケイフッ酸、酸性洗浄液、エッチング廃液、染色酸性廃液(漂白浸せき工程、染色工程)、クロメート廃液、硫酸ピッチ、ギ酸、酢酸、シュウ酸、酒石酸、クエン酸、アルコール発酵廃液、アミノ酸発酵廃液など
写真定着廃液		0401	写真定着液	
廃アルカリ	廃アルカリ	0500	アルカリ性洗浄廃液、液洗びん用廃アルカリ、石灰廃液、廃灰汁、アルカリ性メッキ廃液、金属せっけん廃液、ドロマイト廃液、染色廃水(精錬工程、シルケット加工)、黒液(チップ蒸解廃液)、脱脂廃液(金属表面処理)、硫化ソーダ廃液など	
	写真現像廃液	0501	写真現像廃液	
廃プラスチック類	FRP	0601	繊維強化プラスチック、ガラス繊維強化プラスチック、FRP廃船など	
	熱可塑性プラスチック	0602	ポリエチレン樹脂、ポリスチレン樹脂、ポリプロピレン樹脂など	
	熱硬化性樹脂	0603	フェノール樹脂(ベークライト)、ユリア樹脂、エポキシ樹脂、メラニン樹脂、ウレタン樹脂など	
	プラスチック製品くず	0604	合成樹脂建材、塗料かす(固形)、エナメルかす、ラッカーかす、廃ポリマー、廃ワニス(樹脂系のもの)、染料かす(樹脂系のもの)、接着剤かす、電熱皮膜材、フィルム、プラスチックタイル、発砲スチロール、ビニールシート、ビニール袋、塩ビ管など	
	合成ゴム	0605	パッキンくず、ライニングくず、固形ラテックスなど	
	合成繊維	0606	ナイロン繊維、ポリエステル繊維、アクリル繊維、混紡繊維、化繊ロープ、化学繊維等	
	廃タイヤ(大型車)	0607	大型車用廃タイヤ	
	廃タイヤ(普通・小型車)	0608	普通車・軽自動車用廃タイヤ	
紙くず		0700	紙製品製造業、出版印刷業等から排出される紙くず	
	建設工事の紙くず	0710	工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた紙くず(壁紙、障子紙、紙袋など)	
木くず	木くず	0800	木材又は木製品製造業等から排出される木くず	
	パレット	0820	貨物の流通のために使用したパレット(こん包用の木材を含む)	
	建設工事の木くず	0810	工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた木くず(型枠、足場材、伐採材など)	
繊維くず		0900	製糸業、紡績業、織物業等から排出される天然繊維くず 《注意!》合成繊維は「廃プラスチック類」に分類されます。	
	建設工事の繊維くず	0910	工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた繊維くず(畳、じゅうたん、カーテンなど)	
動植物性残さ	動物性残さ	1001	食料品製造業等から排出される原料として使用された不要物 魚・獣の骨、魚・獣の皮、内臓等のあら、皮革くず、ポイルかす、うらごしかす、缶詰め・瓶詰め不良品、乳製品精製残さ、卵から、貝殻、羽毛など	
	植物性残さ	1002	食料品製造業等から排出される原料として使用された不要物 ソースかす、醤油かす、こうじかす、酒かす、ビールかす等の発酵・醸造かす、あめかす、糊かす、でんぷんかす、豆腐かす、あんかす、茶かす、米、麦粉、大豆かす、不良豆、果物の皮、種子、野菜くず、葉草かす、油かす、パンくず、原料くずなど	
動物系固形不要物		4000	と畜場から生ずる獣畜に係る固形状の不要物、食鳥処理場から生ずる食鳥に係る固形状の不要物	
ゴムくず(天然ゴムくず)		1100	ゴムくず、エポナイトくず、ゴム手袋、ゴムチューブ、ゴム板くずなど 《注意!》合成ゴムは「廃プラスチック類」に分類されます。	
金属くず	鉄くず	1210	鉄くず、スクラップ(主体が鉄製の場合)、切粉、ショットプラスト(金属のみがきに使用したものに限る)、フリキくず、トタンくず、空き缶(鉄製のもの)など	
	非鉄金属くず	1220	銅線、銅くず、アルミくず、アルミ缶、鉛製の管または板、電線くずなど	

【廃棄物分類番号表】

(特別管理産業廃棄物でない) 産業廃棄物の種類

種 類		分類番号	具体例	
ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	ガラスくず	1310	白熱電球、窓ガラス、びん類、グラスウール、ガラス食器、光学レンズ、クリスタルガラス、理化学用ガラス器具、カレット、ロックウール、岩綿吸音板など	
	陶磁器くず	1320	セラミックくず、れんが、瓦、土管、陶管、タイル、陶器など(いずれも工作物の除去等に伴って生じたものを除く)	
		コンクリート製品くず (がれき類を除く)	1321	コンクリート製品くず、コンクリート塊、残コン、生コンクリート、戻りコンクリート、製品不良品、セメント製品くず、ALC(軽量気泡コンクリート)など
		石膏ボード	1322	石膏ボードくず
鉱さい	廃砂	1410	鑄物砂、サンドブラスト廃砂など	
	炉さい	1420	高炉水さい、高炉の残さ、平炉の残さ、転炉の残さ、電気炉の残さ、キューポラのノロ、ドロス、カラムなど	
	鉱さい類	1430	不良鉱石、ボタ、粉炭かす、鉱じん、破石くずなど	
がれき類 (工作物の除去 等に伴って生じ た物に限る)	コンクリート片	1501	コンクリート破片、コンクリートブロック破片、コンクリートがら、コンクリート塊	
	廃アスファルト	1502	アスファルトコンクリートの破片、アスファルトがら	
	その他の建設廃材	1503	鉄道用線路の砂利、骨材、石材、れんが、瓦、スレート、タイル、断熱材など	
ばいじん	1800	電気集じん器捕集ダスト、集じん器捕集ダスト、煙道・煙突に付着堆積したす		
処分するために処理したもの(13号廃棄物)	1900	産業廃棄物を処分するために処理したコンクリート固化化物等		
建設混合廃棄物	2000	工事現場内及び自社にて分別を行わなかったものや分別不可能なもの		
安定型混合廃棄物	2100	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類のみ混合されたもの		
管理型混合廃棄物	2200	安定型以外のもが含まれる混合廃棄物		
シュレッダーダスト	2300	廃自動車破砕物、廃電気機械器具破砕物		
石綿含有 産業廃棄物	建設混合廃棄物	2410	非飛散性アスベストが含まれている建設混合廃棄物	
	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	2420	非飛散性アスベストが含まれているガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	
	廃プラスチック類	2430	非飛散性アスベストが含まれているビニル床タイルなど	
	がれき類	2440	非飛散性アスベストが含まれている、コンクリート破片、アスファルト・コンクリート破片、がれき類	
	紙くず	2450	非飛散性アスベストが含まれている紙くず	
	木くず	2460	非飛散性アスベストが含まれている木くず	
	繊維くず	2470	非飛散性アスベストが含まれている繊維くず	
水銀使用製品産業廃棄物	2500	水銀が含まれている電池類、照明機器(HIDランプ、蛍光灯)、医薬品等、水銀体温計、水銀式血圧計等		
水銀含有ばいじん等	2600	水銀が含まれているばいじん、燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鉱さい		
その他	廃自動車	3000	業務用に使用したバス・トラック・乗用車などの廃自動車、廃二輪車など	
	廃電気機械器具 (家電リサイクル以外)	3100	家電リサイクル法の対象機器(エアコン、テレビ、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫)を除く 廃電機機械器具(プリント配線板、電子レンジ、パソコン、電話機、蛍光灯など)	
	廃電池類	3500	自動車・機械類のバッテリー、鉛蓄電池、乾電池など	

特別管理産業廃棄物の種類

種 類	分類番号	具体例
引火性廃油	7000	燃えやすい廃油(ガソリン、灯油、軽油、シンナー、トルエン、キシレン、エーテルなど)
引火性廃油(有害)	7010	燃えやすい廃油であって基準値を超える有害物質を含むもの
強酸	7100	pH2.0以下の廃酸(強酸)
強酸(有害)	7110	pH2.0以下の廃酸(強酸)であって基準値を超える有害物質を含むもの
強アルカリ	7200	pH12.5以上の廃アルカリ(強アルカリ)
強アルカリ(有害)	7210	pH12.5以上の廃アルカリ(強アルカリ)であって基準値を超える有害物質を含むもの
感染性廃棄物	7300	医療機関等において生じた、感染性病原体が含まれ、若しくは付着している廃棄物 又はこれらのおそれのある廃棄物であって汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等であるもの(血液、血液製剤、血液等が付着した手術用手袋、使用済みの注射器・注射針、メス、実験・検査に使用した培地、脱脂綿など)
廃石綿(アスベスト)等	7421	吹き付け石綿、石綿含有保温材、大気汚染防止法の特定粉じん発生施設を有する事業場の集じん装置で集められた飛散性の石綿など
有害物質を含む鉱さい	7423	基準値を超える有害物質を含む鉱さい
有害物質を含む燃え殻	7424	基準値を超える有害物質を含む燃え殻
有害物質を含む廃油	7425	基準値を超える有害物質を含む廃油(トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンを含む廃油など)
有害物質を含む汚泥	7426	基準値を超える有害物質を含む汚泥(指定下水汚泥、ドライクリーニング汚泥など)
有害物質を含む廃酸	7427	基準値を超える有害物質を含む廃酸
有害物質を含む廃アルカリ	7428	基準値を超える有害物質を含む廃アルカリ
有害物質を含むばいじん	7429	基準値を超える有害物質を含むばいじん
廃水銀等	7440	特定の施設において生じた廃水銀等 水銀等が含まれているもの又は水銀使用製品が産業廃棄物となったものから回収した廃水銀